

別記様式第 20 (第 7 条関係) (平 7 総府令 3・全改、平10総府令 8・平11総府令 64・平12総府令118・平17文科令 50・平25文科令 8・一部改正、平28原子規 3・旧
様式第19様下・一部改正、令元原子規 3・令 2 原子規13・令 3 原子規 21・一部改正)
(その 1)

報告年月日	
報告番号	(注 1)

設備在庫状況変動報告書

原子力規制委員会 殿

住所

氏名 (法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第 1 項及び国際規制物資の使用等に関する規則第 7 条第26項の規定により、次のとおり報告します。

工場又は事業所	名	称	事務上の 連絡先 (注 3)	名	称	連絡員の氏名 電話番号 ()
	所	在 地		所	在 地	
国際規制物資計量管理区域の符号		(注 2)				

注1 国際規制物資の使用等に関する規則第7条第26項又は第27項の規定に基づき提出する全ての報告書につき、ACAごとに「0001」から欠番、重複のない一連の番号を記載すること。

- 2 別記様式第17の注2の例により記載すること。
- 3 別記様式第3の注2の例により記載すること。
- 4 別記様式第4の注2の例により記載すること。
- 5 別記様式第17の注5の例により記載すること。
- 6 別記様式第4の注6の例により記載すること。
- 7 別記様式第4の注7の例により記載すること。
- 8 別記様式第4の注8の例により記載すること。
- 9 別記様式第4の注9の例により記載すること。
- 10 別記様式第4の注10の例により記載すること。
- 11 別記様式第4の注11の例により記載すること。
- 12 別記様式第4の注12の例により記載すること。
- 13 既に報告したデータを削除する場合は「A」と記載すること。
- 14 別記様式第17の注14の例により記載すること。
- 15 別記様式第17の注15の例により記載すること。
- 16 次の表の左欄に掲げる原因又は事項に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

輸入		RF
増加	国内受入れ (国内の他のACAからの受入れ)	RD
又は	その他の増加	OI
減	輸出	SF
	国内払出し (国内の他のACAへの払出し)	SD
	廃棄	WA

事故損失 少	その他の減少		LA OD
加工事業者等（廃棄事業者を 除く。）のみに係る事項	使用の状況への移行 保管の状況への移行		IU OU

17 計量管理規定で定めた設備を一括して同定する方法により付した符号を記載すること。

18 計量管理規定で定めた設備を個別に同定する方法により付した符号を記載すること。

19 次の表の左欄に掲げる設備の区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。

原子炉	RE
原子炉圧力容器	PV
原子炉内装物	RI
原子炉燃料交換機	FM
原子炉制御棒	CR
原子炉圧力管	PT
ジルコニウム管	ZT
一次冷却材ポンプ	CP
照射済燃料要素切断機	CM
臨界安全タンク	ST
燃料要素の処理／制御設備	PC
被覆管に密閉する設備	SE
燃料要素のその他の設備	OF
同位体分離のための設備	SI
重水生産工場設備	PH
その他の設備（部品）	OE

- 20 別記様式第 5 の注17の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる符号を記載すること。
 - 21 設備の個数を記載すること。
 - 22 「N」と記載すること。
 - 23 別記様式第 4 の注28の例により記載すること。
 - 24 別記様式第 4 の注29の例により記載すること。
- 備考 1 この用紙は、日本産業規格 A 4 のつづり込み式とすること。
- 2 この報告書は、A C A ごとに別葉で作成すること。